

平成25年 第2回定例会

筑西広域市町村圏事務組合議会会議録

平成25年11月20日

筑西広域市町村圏事務組合

平成25年第2回筑西広域市町村圏事務組合議会定例会会議録目次

第 1 日 (11月20日)

議事日程	1
出席議員	2
欠席議員	2
地方自治法第121条第1項の規定により説明のため出席を求めた者	2
職務のため出席した者	2
新議員の紹介	4
執行部の紹介	4
開 会	4
開 議	4
会議録署名議員の指名	4
諸般の報告	4
管理者提出議案の報告	5
議会運営委員長の報告	5
会期の決定	6
管理者の招集挨拶	6
一般質問	8
1. 榎戸甲子夫君	8
2. 増渕慎治君	14
3. 加茂幸恵君	20
議案第14号の上程、説明、質疑、採決	25
認定第1号の上程、説明、質疑、採決	28
閉会中の継続審査の申し出について	36
閉 会	36

平成25年第2回筑西広域市町村圏事務組合議会定例会議事日程

平成25年11月20日（水）午後2時開会
筑西市議会議事堂

- 日程第 1 会期の決定について
- 日程第 2 一般質問
- 日程第 3 議案第14号 平成25年度筑西広域市町村圏事務組合一般会計補正予算（第2号）
- 日程第 4 認定第 1号 平成24年度筑西広域市町村圏事務組合一般会計及び特別会計決算認定
について
- 日程第 5 閉会中の継続審査の申し出について

出席議員（19名）

1番	萩原剛志君	2番	仁平実君
3番	田中隆徳君	4番	稲川新二君
5番	増渕慎治君	6番	尾木恵子君
7番	早瀬悦弘君	8番	稲葉里子君
9番	市村香君	11番	皆川光吉君
12番	堀江健一君	13番	秋山恵一君
14番	赤城正徳君	15番	箱守茂樹君
16番	榎戸甲子夫君	17番	加茂幸恵君
18番	池田二男君	19番	金子健二君
20番	大里榮作君		

欠席議員（1名）

10番 飯島重男君

地方自治法第121条第1項の規定により説明のため出席を求めた者

管理者	須藤茂君	副管理者	前場文夫君
副管理者	大塚秀喜君	常任幹事	滝澤正好君
常任幹事	小堀幹也君	常任幹事	森毅君
会計管理者	北條洋子君	事務局長	横田有司君
事務局次長兼 企画財政課長	近藤邦男君	事務局 総務課長	築田貴司君
筑西遊湯館長	齋藤唯久君	県西総合公園 管理事務所長	山中輝夫君
環境センター 所長	福田洋君	理事兼 きぬ聖苑場長	古谷好男君
消防本部長	柴勝昭君	消防本部長	伊藤好君
筑西市 秘書課長	稲見浩之君		

職務のため出席した者

事務局総務 課長補佐 総務グループ 係	杉山雄一君	事務局 企画財政課 補佐兼 財政グループ 係	広瀬浩孝君
------------------------------	-------	------------------------------------	-------

局課グループ長
事務グループ
事総務係

豊口勝昭君

◎新議員の紹介

○議長（赤城正徳君） 皆さん、こんにちは。

開会に先立ちまして、今般の組合議員辞職に伴い、新たに選出され、組合議員となられました方をご紹介します。

ご紹介にあたりましては、その場でご起立を願えれば幸いです。

17番、筑西市、加茂幸恵君。

◎執行部の紹介

○議長（赤城正徳君） 次に、新たに執行部となられた方をご紹介します。

杉山事務局総務課長補佐兼係長。

○事務局総務課長補佐兼総務グループ係長（杉山雄一君） ご紹介いたします。

副管理者、大塚秀喜桜川市長。

以上でご紹介を終わります。

◎開会の宣告

○議長（赤城正徳君） これより平成25年第2回筑西広域市町村圏事務組合議会定例会を開会いたします。

（午後 2時02分）

◎開議の宣告

○議長（赤城正徳君） ただいまの出席議員は19名であります。よって、会議は成立しております。

なお、欠席通知のあった者は、10番、飯島重男君の1名であります。

これより本日の会議を開きます。

◎会議録署名議員の指名

○議長（赤城正徳君） 初めに、会議録署名者を組合会議規則第73条の規定により、1番、萩原剛志君、20番、大里榮作君の両名を指名いたします。

◎諸般の報告

○議長（赤城正徳君） 地方自治法第121条第1項の規定により出席を求めた者及び事務局職員出席者は、お手元に配付した文書のとおりであります。

◎管理者提出議案の報告

○議長（赤城正徳君） 次に、本定例会に提出する議案につきましては、さきに管理者より送付されたとおりであります。

筑広組発第156号

平成25年11月20日

組合議会議長 赤城正徳 様

筑西広域市町村圏事務組合管理者 須藤 茂

平成25年第2回組合議会定例会提出議案等の送付について

平成25年第2回筑西広域市町村圏事務組合議会定例会に、別記議案等を提出するため、別添のとおり送付いたします。

別 記 管理者提出議案等目録

（平成25年第2回筑西広域市町村圏事務組合議会定例会）

議案第14号 平成25年度筑西広域市町村圏事務組合一般会計補正予算（第2号）

認定第1号 平成24年度筑西広域市町村圏事務組合一般会計及び特別会計決算認定について

◎議会運営委員長の報告

○議長（赤城正徳君） 次に、本定例会の会期及び日程につきましては、去る11月15日に行われました議会運営委員会で審議されましたので、直ちに委員長の報告を求めます。

議会運営委員長、尾木恵子君。

〔議会運営委員長 尾木恵子君登壇〕

○議会運営委員長（尾木恵子君） それでは、平成25年第2回筑西広域市町村圏事務組合議会定例会につきまして、議会運営委員会を開催いたしました結果についてご報告いたします。

まず、議事日程における日程第1は、会期の決定についてであります。本日1日と決定いたしております。

日程第2は、一般質問であります。

日程第3は、議案第14号 平成25年度筑西広域市町村圏事務組合一般会計補正予算（第2号）であります。

日程第4は、認定第1号 平成24年度筑西広域市町村圏事務組合一般会計及び特別会計決算認定についてであります。

日程第5は、閉会中の継続審査の申し出についてであります。

以上、議会運営委員会において決定いたしましたので、議事の進行につきましては皆様の特段のご協力をお願い申し上げまして、報告にかえさせていただきます。

○議長（赤城正徳君） 以上で報告を終わります。

◎会期の決定

○議長（赤城正徳君） これより議事日程に入ります。

日程第1、会期の決定についてを議題といたします。

お諮りいたします。本定例会の会期は、議会運営委員長の報告のとおり本日1日といたしたいと存じますが、これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（赤城正徳君） ご異議なしと認め、会期は本日1日と決定いたしました。

◎管理者の招集挨拶

○議長（赤城正徳君） この際、管理者から発言を求められておりますので、これを許します。

須藤管理者。

〔管理者 須藤 茂君登壇〕

○管理者（須藤 茂君） 平成25年第2回筑西広域市町村圏事務組合議会定例会の開会にあたりまして、一言ご挨拶を申し上げたいと思います。

初めに、10月の桜川市長選挙において、市民の信任を得て当選されました大塚桜川市長さんにおかれましては、心よりお祝いを申し上げます。広域行政のさらなる発展、組合事務事業の円滑な運営のため、ご指導、ご協力を賜りますようよろしくお願い申し上げます。

また、筑西市選出の鈴木聡議員の辞職に伴い、今回組合議員に選任されました加茂幸恵議員におかれましては、今後とも当組合の発展のためご協力を賜りますようよろしくお願い申し上げます。

続きまして、組合の事務事業についてご報告を申し上げます。初めに、筑西遊湯館の平成25年度上半期の利用状況につきましては、利用者総数が11万4,772人で、前年度同期に比べて2,744人、2.3%の減となっております。今後も、利用者確保のため、職員一丸となってPR活動の強化や各種イベント等を展開し、施設の利便性や魅力の向上に努めてまいります。

次に、県西総合公園でございますが、9月末現在の来園者数が14万3,075人、前年度と比較して3,781人、2.6%の減となっております。これは、この夏の猛暑で野外活動が敬遠されたことが原因と推察されます。

今年度の事業といたしましては、毎年好評をいただいております春季テニス講座に加えまして、エアロビクス無料講座を開催したほか、現在は秋季テニス講座の開催により多くの皆様にご利用いただいております。

園内の植栽管理及び老朽箇所等の修繕等につきましては、茨城県により外周フェンスの修繕、野球場の整備等が終了し、10月からコミュニティークラブハウスの改修工事が着手されております。

次に、環境センターでございます。し尿処理施設が20年、ごみ処理施設が10年、それぞれ竣工から

経過し、各種設備の老朽化が進んでいることから、修繕及び補修工事等が増える傾向にありますが、効果的な日常整備を実施し、効率的な予算執行に努めているところでございます。

発電事業につきましては、国の再生可能エネルギー電気の調達に関する特別措置法に基づくバイオマス発電設備の認定を受けたことにより、今年度から売電単価が割り増しされ、歳入増が見込まれるところでございます。

また、過去に環境センター敷地内に埋め立てられた焼却残渣等の廃棄物の撤去処分につきましては、今年度3,995立方メートル分を掘削撤去いたしました。平成19年度から通算して全体の53.5%が終了し、あと5年ほどで撤去処分が完了できるものと考えております。

次に、消防関係でございますが、平成25年上半期の広域圏内の火災件数は49件で、昨年と比較して5件の増、救急出場件数につきましては3,758件で、昨年より299件、8.6%の増となっております。これは、この夏の猛暑により熱中症が多発したためと推察されます。

本年度購入契約を締結しました筑西消防署関城分署の高規格救急自動車及び桜川消防署の圧縮空気泡消火装置と救助資機材を搭載した水槽付消防ポンプ自動車については、年度内配備に向けて準備を進めております。

デジタル化に伴う消防救急無線・指令センターの茨城県一元化共同整備事業の進捗状況でございますが、今年度より地方自治法に基づく法定協議会が設立され、平成25年度から平成27年度の3カ年の予定で進めてまいりますので、今後ともご理解を賜りたいと存じます。

次に、去る10月6日、県西総合公園において第15回筑西広域イベント「やっぺえ」を開催いたしました。当日は、一時小雨が降るあいにくの天候でしたが、地元の食材を使用したB-8グルメフェスティバルに加え、15回目の記念イベントとして地域の若者の婚活を応援する公園コンなどを開催したこともあり、約2万1,000人のお客様にご来場いただき、大盛況のうちに終了することができました。今後とも、このイベントを通じて圏域住民の交流の場を提供し、よりよい圏域づくりに努めてまいります。

その他の事務事業につきましても、議員並びに関係各位のご協力のもと、おおむね順調に推移いたしておりますことをここにご報告申し上げ、併せて厚く御礼を申し上げる次第でございます。

続きまして、今定例会の提出案件について申し上げます。議案第14号は、平成25年度筑西広域市町村圏事務組合一般会計補正予算（第2号）についてでございます。

認定第1号は、平成24年度筑西広域市町村圏事務組合一般会計及び特別会計の決算について認定をお願いするものでございます。なお、平成24年度決算主要施策説明書を併せて提出いたしましたので、ご参照いただきたいと思います。

議案等の内容及び提案理由など詳細につきましては担当者がご説明いたしますので、十分ご審議の上、ご賛同賜りますようお願い申し上げます。ご挨拶にかえさせていただきます。どうぞよろしくお願い申し上げます。

◎一般質問

○議長（赤城正徳君） 次に、日程第2、一般質問であります。

一般質問は、通告順に従って発言を許します。

この際、申し上げます。議事の都合により、議員の発言は3回まで、答弁を含め60分以内、質疑については3回まで、答弁を含め45分以内といたします。

それでは、16番、榎戸甲子夫君。

[16番 榎戸甲子夫君登壇]

○16番（榎戸甲子夫君） 16番、榎戸でございます。

さて、先ほどもお話が出ましたが、大塚市長におかれましては、このたびのご当選おめでとうございます。ちょっとお痩せになりましたか。春には筑西市に須藤市長が誕生し、秋に大塚市長が誕生し、さらには政治ベテランの前場市長がおられる、この3人の正副管理者をもってこの広域事務組合をリードしているわけでありまして、今後の行政手腕、大いに期待を寄せるところでございます。しかしながら、そういう中にありまして、細部に目を向けるとやはりまだまだ改善の余地が多々あると思ひ、今回質問に立ったわけでございます。

まず、通告どおり、消防行政についてお尋ねをいたします。過日、我々議員で11月5日、広域圏内の各施設を見学した際に川島消防署に立ち寄った際に、いずれの議員もが驚きの表情をしておったわけでありまして。と申しますのは、有事の際に出動する際の、敷地の条件にしましても大変手狭であり、そして旧50号に面しており、配置されたたった3人の署員がどのような思いで緊急に対応していたのかと思うと、ぞっとする思いを持ったのが、これは全員でございました。よって、川島出張所の移転等の考えがあるのかどうか。私は、ほかの議員さんともども口を合わせましたのは、この移設に対しましては急務であろうと、そういう考えでございますので、管理者にはそのようなお考えがあるのかないのかをお尋ねしたいわけでありまして。

しかしながら、その前に、消防の実態というものを把握しておかなければならないのも我々議会人でございますので、管理者の意見を求める前に消防長のほうからお尋ねをしたいのは、現在10消防署あるそうでございますが、そこに配置された署員の員数と、さらには緊急出動回数、消防車、救急車、それらの数字を述べていただき、再質問で管理者の心情、お気持ちをお尋ねしたいと、このように思っております。

そして、さらに消防行政の2点目でございますが、たしか私の記憶するところ、消防署員の定数につきましては、条例では296名おるわけですが、若干、昨今の財政等を鑑みながら定数が減っておるといふのも聞いております。その点につきましても、なぜ減らしたことなのか、さかのぼってのご答弁になるとは思いますが、ご答弁を消防長よりお願いをしたいと思います。

次に、総務行政についてお尋ねをします。これは、昨今よく新聞等々でニュースを拝見しますに、

各自治体がお持ちになっている遊休地等を手放し、少しでも財政の負担を軽くしようという雰囲気がございます。この事務組合におかれましても少なからず遊休地がございます、何年か前から市民等により払い下げの要請もあったかのように聞き及んでおります。よって、今抱えている遊休地が何平米あり、その遊休地に対する年間の維持経費がどれくらいかかっているのか、それをお尋ねし、次の質問につなげたいと思います。

以上で第1回目の質問を終わります。

○議長（赤城正徳君） 柴消防長。

〔消防本部消防長 柴 勝昭君登壇〕

○消防本部消防長（柴 勝昭君） 消防長の柴でございます。

まず初めに、去る11月5日に行われました広域組合議員研修会におきましては、消防施設等をご視察いただき、誠にありがとうございます。この場をおかりしまして、厚く御礼を申し上げます。

それでは、榎戸議員さんのご質問にお答えしたいと思います。筑西消防署川島出張所の現況について、まず現況でございますが、昭和44年に開設しました川島出張所は、当時の川島公民館、現在の筑西市川島出張所の一部を借用しております。しかしながら、今年度、建設から40年以上が経過し、経年劣化による施設設備の老朽化が著しいこと、執務、窓口業務が狭隘であるということで、来庁者用の駐車スペースが確保できないということで、筑西市役所の川島出張所がJR川島駅の北、筑西市の所有地に移転新築予定でございます。現在工事中であると伺っております。

開設当時は、消防団車両の保管場所を兼ねておりまして、消防本部の消防ポンプ車1両が配置される出張所として整備されたものであります。平成2年12月に川島地区に新たな消防団詰所が開設されまして、消防団車両が移動するとともに、地域の要望に応える形で救急車が配備されるようになったわけでございます。現在は、普通消防ポンプ車1両、高規格救急車1両の計2両を3名の職員が乗りかえにより運用しております。筑西市旧下館市西部を第1出場区域としておりまして、第2出場、第3出場では筑西市の全域、それと結城市北部まで広く管轄しております。

川島出張所は、当初から消防庁舎として建築設計されたものではないことから、庁舎機能はなく、わずか26平方メートル余りの1区画の部屋で事務、生活、それと仮眠のスペースを兼ねております。湯沸かし室やトイレは、筑西市川島出張所のものを借用しているものでございます。さらに、庁舎は鉄筋コンクリートづくりであります。開設から44年経過しており、老朽化が進むと同時に、昭和56年改正の新耐震基準についても満たしていない現況でございます。消防車両車庫についても狭隘であるため、初期の消火活動に有効な水槽付消防ポンプ自動車の配備ができておりません。また、平成16年12月より災害対応特殊救急自動車を配備しておりますが、以前の救急車よりも規格が大きくなっているため、車庫に収容できません。やむを得ず、屋外にカーポートを設置し、収納している状況でございますが、防犯や車両愛護上などの問題が発生するおそれがある状況でございます。

平成24年中における川島出張所の火災件数は48件でございました。救急出場件数は864件でございま

して、これは消防本部10署所の中で、火災出場につきましては筑西消防署に次ぐ2番目の出場率でございます。救急出場は、筑西消防署、それと結城消防署に次ぐ3番目に多い出場件数でありました。また、平成24年中に川島出張所から管轄外に出場した火災、救急件数は227件で、これは消防本部10署所の中で最も多い出場件数でございます。火災出場中に川島出張所管内で発生した救急事案が3件ほどありました。筑西消防署、結城消防署及び桜川消防署の救急隊は専従隊として運用しておりますが、3番目に出場件数が多い川島出張所が専従化できず、災害の重複要請に対応できない状況でございます。

このようなことから、平成24年11月2日に組合管理者から諮問されました桜川消防署及び大和分署並びに川島出張所について、構成市の自治会代表、消防団長、市役所担当部長及び有識者で構成されました消防施設整備推進特別委員会を設置し、協議いただいた結果、住民の安全安心をもとに、現在の状況に適合した機動性及び専門性を有する施設とし、人員、装備、車両の配備を行うべきとの答申を示していただいております。消防本部としても、川島出張所の人員と車両を増強し、初動態勢を強化し、複数隊による専従運用を図るべく、川島出張所を消防署あるいは分署として配置することが必要であると考えており、構成市関係機関と調整してまいりたいと考えております。

続きまして、先ほどご質疑がありました各署所の出場件数でございますが、まず火災につきましては、筑西の本署が、24年中なのですが、71件でございます。川島出張所が48件、関城分署が15件、明野分署が21件、協和分署が18件、結城の本署が29件、結城南出張所が25件、桜川消防署が16件、真壁分署が18件、大和分署が12件という状況でございます。救急出場につきましては、筑西本署が1,360件、川島出張所が864件、関城分署が444件、明野分署が542件、協和分署が670件、結城本署が1,250件、結城南出張所が546件、桜川消防署が721件、真壁消防署が567件、大和分署が317件でございます。

それと、各署所の人員配置でございますが、消防本部は44名の人員がおります。これは、4課を合わせた人員及び国、県への出向者と、それから消防学校の入校者を含めております。44名です。筑西消防署が104名でございます。筑西消防署に62名、関城、明野、協和、この3分署が各14名ずつ配置されています。結城消防署が55名でございます。桜川消防署が68名でございます。桜川に47名、真壁に21名という状況で、合計271名でございます。

続きまして、消防本部の定数についてご説明いたしたいと思っております。組合職員定数条例第2条に掲げる消防職員の定数は249名でございます。これは、条例上の定数でございます。しかしながら、平成12年5月に消防行政適正化委員会を設置しまして、団塊世代の大量退職に対応するため、平成14年から平成28年度にかけて消防職員の前倒し採用を実施することになりまして、毎年職員定数が変わっております。平成14年4月1日制定の消防職員の定数に係る特例による平成25年度、今年度ですが、今年度の条例定数は296名でございます。組合構成各市のご理解をいただき、毎年10名前後の職員を採用してきたところでございますが、近年の構成市の財政状況の悪化を踏まえた新規採用職員の抑制がありまして、条例定数の確保は難しい状況であり、現在の消防職員数は先ほど申しましたように271名で

ございます。

来年度の定数に係る特例による条例定数は287名でございます。条例定数に近い人員を確保できるよう、来年度新規採用職員については前向きに検討中であります。また、本年8月に制定されました広域組合再任用実施要綱に基づき、いわゆる雇用と年金の接続に係る義務的再任用該当者について、その職歴、経験を生かし、発展的な配属を実施することとなっております。

消防庁告示の消防力の整備指針に基づく人員の基準で算定されます当組合消防本部の必要人員は432名でございます。現在の当本部の充足率は63%という状況でございます。消防力の整備指針に基づく消防ポンプ車1両の搭乗者数は5名でございます。さきに説明しました川島出張所や桜川消防署及び真壁分署、結城消防署南出張所においては、3名乗車で出場し、災害活動を行っている状況でございます。このようなことから、現在当組合消防本部で所有する消防車両に対する乗車人員や1つの災害事案による複数隊の現場出場及び国、県への出向並びに職員研修など、今般の消防行政を勘案した必要人員として300名の職員が見込まれる状況でございます。

先ほどご説明申し上げましたが、平成26年度の条例定数は287名であります。特例の見直しではなく、組合職員定数条例第2条の見直しを検討し、筑西広域の安全安心を構築するためには300人は必要人員であることをご理解賜りますようお願い申し上げます。

以上でございます。

○議長（赤城正徳君） 榎戸甲子夫君。

○16番（榎戸甲子夫君） その前に、遊休地についてのご答弁漏れだと思いますが。

○議長（赤城正徳君） 福田環境センター所長。

〔環境センター所長 福田 洋君登壇〕

○環境センター所長（福田 洋君） 榎戸議員さんの質問にお答えいたします。

遊休地の払い下げの検討でございますが、最終処分場につきましては、平成元年から平成5年にかけて、租税特別措置法、譲渡所得等の課税特例の適用を受けて環境センター南西部に2万2,366平方メートルを買収してございます。そのうち、平成13年に1,948平方メートルを、筑西遊湯館の用地購入に際し、代替地として減積しております。現在は2万418平方メートルとなっております。用地の維持管理費は、24年度で年間48万円ほど要しておるところでございます。

最終処分場用地につきまして、平成5年の第2回組合議会定例会におきまして、議員提出議案により、当時は構成市町村が8市町村でございましたが、各市町村に1カ所以上の最終処分場用地を確保するよう議決されているところでございます。また、廃棄物の処理につきまして、廃棄物の処理及び清掃に関する法律第6条の2の規定により、市町村のごみは自区内処理が原則となっております。現在は、山形県米沢市と北茨城市の民間最終処分場に委託し、処分しているところでございます。全国的にごみの最終処分受け入れについては縮小傾向にあり、新たな受け入れ処分場を確保することは年々厳しい状況となっております。このようなことから、最終処分場用地を確保しておくことは法的にもある

いは実態的にも必要であると考えているところでございます。どうぞご理解のほどよろしくお願ひ申し上げます。

○議長（赤城正徳君） 榎戸甲子夫君。

○16番（榎戸甲子夫君） 再質問いたします。

管理者並びに副管理者のお三人の方も、今消防長の説明をお聞きになりまして、川島出張所がいかんという状況であるかということを知っていただいたと思います。たった3人で、手狭な、26平米しかないというあの居住空間、まさにあれは人が居座る空間でないというふうに我々は考えております。まるでゴキブリが友達のような、そんなひどい状況でございますので、もし、一度ご賢察をいただければというふうに思います。

そこで、管理者にご答弁を求めるわけですが、今の消防長からの数字等にありますように、あの場所からあの近場に移転、移築をお考えになれるかどうか。さらには、消防長の報告にございましたように、市民から答申も届いているようでございますので、それらを含めて、つまり、我々も、こういうニュースがどんどんいきますと、我々20名の議員のもとに各圏域からの市民の声というものが必ずや届くはずでありまして、そのときにいつになるか分からないというような我々の立場では、これは情けない話でありますので、ここで管理者の展望と申しますか、計画、そういったものをぜひお聞きしたい、そういう旨、再質問をいたします。

次に、遊休地でございますが、今所長がお話ししましたように、どこか最終処分場を視野に入れているというようなお話がございましたが、現実にあの川島の現在の環境センターの中で、あの環境センターがスケールアップというのでしょうか、バージョンアップというのでしょうか、あのセンターからさらに最終処分場になれるというような状況下でございますでしょうか。今もって付近住民の公害というべき意見が寄せられている中で、最も反対の多い、熾烈な反対が多いとされる最終処分場となれば、今度は逆に2万平米が非常に少ないという状況でありますので、今センター長がおっしゃいましたが、本当に最終処分場の計画があるのかどうか、それをさらにお聞きしたいと思ひます。

つけ加えるならば、一昨年の3.11のときに、この筑西管内で被害をこうむった方々の瓦れきが、あの環境センターの隣の企業と、明野と下館、3企業にごみが寄せられました。私、どの企業にも出向いてそのさまを見学いたしました際に、環境センターのあの遊休地には瓦れきの一個もなかったのです。その隣に山が幾重にも重なり、どうしてあのときに環境センターなり管理者があつた遊休地を利用して、一時保管なり一時その場所に瓦れきをとどめ置くことができなかつたのか。あんなことを見ますと、余り遊休地には関心がないのかなと。もし、これはどこまで本当か分かりませんが、遊休地をもし払い下げしてほしいという要望があるならば、これは前向きに検討すべきではないかというのが私の今回の質問の趣旨でございますので、その点、本気に最終処分場の計画が、今におわせましたが、本当にあるかないかをはっきりとここで明言をしていただきたいと思います、そう思ひます。

○議長（赤城正徳君） 榎戸甲子夫君の2回目の質問に答弁願ひます。

まず、須藤管理者。

○管理者（須藤 茂君） 私ごとでございますが、これは昭和45年にできたわけでございますけれども、昭和49年にあの上で私、結婚式を挙げたものですから、思い出の地でございます、非常に今は、今榎戸議員さんがおっしゃったようにさんざんたる施設になっておるところでございます。全くおっしゃるとおりでございます。

よって、消防施設の、いわゆるその他の消防施設に関しまして、あそこを含めての統廃合につきましては、消防施設整備推進委員会のいわゆるそういう審議等のものを受けておりますので、副管理者並びに関係各位とよく相談して今後対処していきたいと十分に思っております。

○議長（赤城正徳君） 次に、福田環境センター所長。

○環境センター所長（福田 洋君） 遊休地につきましては、基本的には払い下げの奨励の指示は受けております。遊休地を維持するために除草等の維持管理費がかかってまいり、これを払い下げることで固定資産税が生まれ、組合及び市の財政にもメリットが発生いたします。

しかしながら、環境センターのし尿処理施設においては、竣工から約20年、ごみ処理施設は10年が経過しているところでございます。老朽化が進んでおり、し尿処理施設の建て替え用地として、あるいはごみ処理施設の大規模改修時における資材置き場などの利用地と考えておまして、将来的にいろいろな活用が想定されますので、今後、組合施設整備の現況を踏まえながら、貸し出しを含め有効活用策を検討していきたいと考えております。

○議長（赤城正徳君） 榎戸甲子夫君。

○16番（榎戸甲子夫君） では、最後の質問をします。

管理者おっしゃいましたように、この数字が如実に物語っております。ましてや、3人体制でこの稼働を今までこなしてきたかというのは我々も本当に驚いております。ましてや、この3名で稼働する緊急態勢、これに対して事故がなかったのは幸いではございますが、多分それに近いものがあつたのではないのかと。やはり、健全な居住空間を与えるといいますか、備えて、そこでいざ有事に対する態勢というものをとるべきではないか。これは、やはり管理者の目の前の施設でもございますし、一度、再度ご見学なさって、であればその緊急性というものが非常に分かるかと、ご理解いただけるものと思っておりますので、答弁は結構でございますから、何とか早急に川島出張所、消防署の移転移築のお考えをお願いして、それで質問を終わります。

もう一つ、最後に環境センターでございますが、私も環境審議会のメンバーでございます、年に1度の会議にずっと臨んでおります。その際、やはり遊休地の払い下げに応じてほしいというニーズと、それに今もってある種反対の意見を持っている方々もおられます。その中に、最終処分場という言葉を書きましたので、あえて私は申し上げるのですが、最終処分場ができるという構想でも、ちょっとでも、一言でもあれば、これはとんでもない方向に、また運動の展開になってしまうのではないかと、私はそういう危惧をしているわけであります。ただ、し尿処理施設等々が今後老朽化に伴い改

築なりする場合には、その移転候補地として残すということであれば、これは立派な正当性がござい
ますので、その辺は私もよく分かりませんので、ただし、最終処分場というのは、非常に市民にとっ
てみれば神経質な、これは一つの施設でございますので、今後ともその点、しっかりとした裏づけが
あるならそれで結構でございますが、そうでない場合には軽々にそういう発言はしてほしくないとい
うことを申し上げて、私の質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（赤城正徳君） 続きますて、5番、増渕慎治君。

〔5番 増渕慎治君登壇〕

○5番（増渕慎治君） 議席番号5番、増渕でございます。

平成25年ももうあと一月ちょっとということで、今年はこの広域圏内、特に私どもの筑西市、先月
は桜川市と首長選挙がございました。筑西から須藤市長さん、そして大塚副管理者ということで選ば
れたわけでありまして。特に大塚副管理者には、先ほど榎戸議員さんからもお話が出ましたけれども、
応援申し上げたいとともに、これからの広域圏内のいろいろ事業にご支援をお願いしたい。そして、
ベテランの前場市長さん、副管理者には、スクラムを組んで、この地域をひとつよろしくお願いた
いと思います。

ちょっと筑西市のPRになるのですが、この時期、我々の筑西市では、この役所の東側に五行川が
あるのですが、毎年サケが遡上していきまして、特に今年は例年になくたくさんのサケが遡上して
おりますので、どうか広域議員の皆さんにおかれましては、もし時間がありましたらひとつご覧になっ
ていただきたいなというふうに思います。

それでは、私のほうからは消防一般について何点か通告をさせていただいておりますので、榎戸議
員さんにダブらないように、ひとつ柴消防長には答弁をお願いしたいというふうに思います。

筑西広域は、先ほど現在271名という答弁がございましたが、私は、この筑西広域ができてもう
相当になります。大量に職員の皆さんを採用いたしましたので、たしか年齢バランスが非常にいびつ
というか、しょうがないのですけれども、これから50代の方がたくさんいらっしゃるという中で、定
年を迎える方がたくさんいるのではないかなというふうに察しております。そういうことで、現在の
職員さんの年齢別構成をぜひ説明をお願いしたいというふうに思います。

それから、先ほど榎戸議員さんから出ましたけれども、それで、私のほうから特に、関城、明野、
協和の分署、あそこが14名で勤務しているというふうに先ほど答弁がありましたけれども、そこら辺
もう一度確認をさせていただいて、また各出張所については3名から4名という、非常にばすばすな
人数でやっているというふうに聞いております。なぜそういうふうになっているのか、それも併せて
ひとつお願いしたいというふうに思います。

それから、警察と消防は、昼、夜間問わず我々の生命、財産を守っていただいております。本当に感
謝申し上げているのですが、この圏内では人口約20万人だと思うのです。世帯数は約10万弱かなとい
うふうに察しておるのですが、そのような中で、やはり火事、それとあと救急車ということで、特に

急病などで救急車の出動は非常に多くなっているのが現状かなというふうに思っています。

先ほど管理者の挨拶でもございました、関城の分署に新しく救急車が配置される、あと新しく消防車を入れたというふうに聞いております。そのような中で、非常に大切にに使っていただいているのは非常にありがたいのですが、いざというときに装備をしているタンク車もしくは救急車が何かの問題を起こしては困りますので、私のほうからはまずタンク車の耐用年数がどのようになっているのかお尋ねをしたいと思います。

そして、特に救急車は、非常に近年すばらしい高度な救急車も出ております。そのような中で、順次予算をとって入れかえはしていると思うのですが、併せて救急車の耐用年数をお尋ねしたいというふうに思います。

それでは、最後です。特に私も、筑西市においては非常に市民の皆様からよく言われることがあるのです。救急車が来てもなかなか出発できないと、これはいろいろ事情があるというのは聞いておるのですが、私は、一番の現場をやっている消防署の職員の皆さん、特に救急隊の皆さんで、大きな課題、現在の課題について、ひとつどのような問題点があるかをお尋ねしたいというふうに思います。

以上、第1回目の質問とさせていただきます。

○議長（赤城正徳君） 増渕慎治君の1回目の質問に答弁願います。

柴消防長。

〔消防本部消防長 柴 勝昭君登壇〕

○消防本部消防長（柴 勝昭君） それでは、増渕議員のご質問にお答えしたいと存じます。

まず、職員の年齢構成でございますが、先ほど榎戸議員さんのご質問で説明しましたとおり、現在の職員数は271名でございます。年齢別にちょっと申し上げたいと思います。50代、これは51歳から60歳までが92名でございます、全体の33.95%、40歳代が25名でございます、9.23%、30代が79名でございます、29.15%、20代、これは19歳から30歳までで75名、27.68%でございます。このように、50代職員の占める割合が特に多く、40代職員が少ない状況であります。これは、広域発足時に伴う人員確保によるもので、高度成長期の昭和40年代後半に採用された職員が多くを占めており、現在はこの世代の大量退職時期に当たるという状況でございます。

このようなことから、職員年齢構成の適正化を図るため、先ほど榎戸議員さんのご質問にお答えしたとおり、前倒し採用ということで計画を策定しておりましたが、やはりうまくいきません。要するに、採用を抑制された年もありまして、今年度296名は達成していない状況でございます。職員年齢構成の適正化には功を奏しておりまして、30代、20代職員はほぼ同程度で推移しております。このようなことから、平成29年度まで大量退職が継続いたしますが、消防サービスを低下させることなく、円滑な消防行政を推進するため対応していく所存でございます。

次に、各所属の人員配置についてでございますが、先ほど榎戸議員さんにもお答えしましたけれども、消防本部につきましては日勤勤務を主としておりまして、44名でございます。先ほど申しました

ように44名、この中には国や県への出向者、消防学校に入校中の者、それから隔日勤務の警防課の指揮隊10名と119番を受ける通信指令課勤務13名も含まれております。筑西消防署は、日勤勤務者3名と隔日勤務者59名で、合計62名でございます。関城、明野、協和分署は、それぞれ日勤者1名、これは分署長でございます。分署長1名と隔日交代勤務者13名の合計14名で、3分署はそれぞれ14名で構成されております。筑西消防署全体の配置人員は104名でございます。結城消防署は、日勤者3名と隔日勤務者の52名の合計55名でございます。桜川消防署は、日勤勤務者3名と隔日勤務者が44名の47名でございます。真壁分署には日勤者1名と隔日交代勤務者20名の合計21名が勤務しており、桜川消防署全体の配置人員は68名でございます。筑西消防署川島出張所、結城消防署南出張所、桜川消防署大和分署には、それぞれの消防署から毎日交代で署員が出向し、勤務する体制をとっております。

筑西広域全署所の1当務当たりの隔日勤務者の勤務総数は70名となっております。毎日70名が交代で勤務しているというような状況でございます。消防力の整備指針に示されておりますポンプ隊及び特別救助隊の運用人員5名に近づけるために、ポンプ隊は4名、それから特別救助隊は5名での運用が理想でございます。必要警防要員を試算すると、1日当たり77名が必要になるかと思っております。必要警防要員、予防事務に従事する人員を積算すると、先ほど榎戸議員さんの質問にも答えたように300人を見込まれ、筑西広域の安心と安全を構築するために必要な人員であると考えております。

続きまして、車両の耐用年数でございますが、消防車両の耐用年数については、消防ポンプ自動車、水槽付消防ポンプ自動車、救助工作車、これが18年でございます。消防ポンプ自動車と水槽付消防ポンプ車、それと救助工作車が18年の耐用年数、特殊車両でありますはしご自動車が22年、10トン水槽車が20年、化学消防ポンプ車が23年としているところでございます。また、救急自動車につきましては、10年または走行距離20万キロ以上としているところでございます。

これらの耐用年数につきましては、平成14年に作成しました消防施設整備10カ年計画をもとに、平成19年の見直し後も継続的に順次見直しを行っているところでありますが、昨今の各車両メーカーの技術力の向上による耐用年数基準の延長や、また県内消防本部の現況、さらには構成市の財政状況を考慮しまして、消防ポンプ自動車につきましては以前の15年から18年に、また救急自動車につきましても7年から10年に、それぞれ3年間耐用年数を延長しまして、予算の削減に努めると同時に、走行距離等を勘案した所属の配置替えを考慮しながら、効率のよい運用に心がけているところでございます。

続きまして、救急業務での今の問題点というご質問でございますが、救急隊は、出場途上の救急車内において、通報の内容をもとに疑える疾患や病態、事故の状況、規模などを考慮し、資機材の準備、近隣病院の診療科目や茨城県傷病者の搬送及び受入れに関する実施基準の確認、輪番当番病院を把握し、現場に至っているところでございます。茨城県傷病者の搬送及び受入れに関する実施基準とは、各病院で受け入れの可否について、疾患や外傷を項目ごとに、曜日、日中であるか、夜間であるか、休日であるかで受け入れが可能か否かを提示してもらい、受け入れを要請するシステムで、平成22年

から施行されております。

救急現場においては、傷病者の病態や主訴、既往やかかりつけなどを考慮し、緊急度、重症度を判断しながら応急処置を施すとともに、傷病者の情報と病院の情報を照合しつつ病院を選定し、収容を依頼します。しかし、実施基準において受け入れ可能となっても、随時受け入れ可能なわけではなく、輪番制当番病院も当直医師は1名体制で診療科目が限られていることや、自家用車での受診、入院患者の急変などによって受け入れ不能な場合が多く、収容病院の決定には苦慮しているところがございます。場合によっては、病院の検索に筑西広域管内のみならず、管外や茨城県外に収容を依頼することとなり、結果として、先ほど議員からご指摘のように、現場滞在時間が30分以上にもなる症例も少なくありません。このような状況でも、病院検索、傷病者の管理、処置などの任務を分担し、万全を期しておりますが、迅速な収容病院の決定は救急業務にとって最重要課題と考えておる次第でございます。

また、特に緊急度、重症度が高いと判断した場合、茨城県で運用しているドクターヘリを有効活用しております。茨城県医療対策課の集計によりますと、平成24年中は筑西管内で要請が54件、実際の活動が33件ありました。しかしながら、ヘリは夜間や雨天、強風などでは飛行不能となるため、筑波メディカルセンター病院で平成21年11月から運用を開始しましたドクターカーと協定を締結しておりまして、平成24年中に8件の活動がありました。重症患者については、茨城県立中央病院や栃木県の自治医科大学附属病院救急救命センターへの収容などにより対応しているところではございますが、迅速な救急業務遂行のためには筑西広域管内に拠点となる病院の設置が望まれるところがございます。

以上でございます。

○議長（赤城正徳君） 増渕慎治君。

○5番（増渕慎治君） ありがとうございます。消防長に再度質問させていただきます。須藤管理者にもひとつよろしくお願ひしたい。

柴消防長は、生え抜きの消防長さんで、非常に現場をよく知っておる消防長かなというふうに思っているのですが、予想どおり、年齢、50代が約3分の1ですよね。92名ということで、私は当然それは予想して、30代、20代の募集もしていますので、何とか今の人員でやっていらっしゃるのだなというふうに思いますけれども、ぜひ、消防はなかなか、一般事務とは違ひまして、ある程度訓練をしないてはならない職場でありますので、もう少し前倒しにして採用をひとつ考えてみてはいかがかなというふうに思っています。

確かに財政的な問題もあるので、非常に厳しいのですが、先ほど言ひました、特に分署で、柴消防長に聞きたいのですけれども、14人で、半分ですか、7名で恐らく勤務しているのだと思うのですけれども、そこへ休む方もいたり、救急とタンク車があつて、どのような体制でやっているのかなと、ちょっと私、現場のことはよく分からないので。例えば分署で、人の、7名でどのように消防救急活動をしているのか、非常に聞きたいと思うのですけれども、やはりちゃんとした休みなんかもとれて

いるのでしょうか。そこら辺がちょっと心配なものですから、ちょっと消防長にお聞きしたいと思います。

それから、タンク車と救急車、耐用の年数、これもやはり予算でなかなか厳しいということで、耐用年数を延ばして使っている。実は、今度は関城に救急車が入ったからいいのですけれども、前に関城の救急車が途中でエンストして動かなかったという話も聞いたものですから、大事に使うのもいいのですけれども、やはり耐用年数をしっかりと見て予算措置を私はすべきだろうというふうに思います。お願いしたいと思います。

それから、これも消防長にお尋ねします。いろいろ細かいことは先ほど説明で聞きました。一般市民の方は、特に筑西市管内では30分待つのがもう普通だというのが一般市民の方のお話なのです。いろいろ事情があるのは分かりますけれども、ぜひ、消防車の待機時間を非常に市民の方は心配している。特に脳疾患、心疾患の問題では、特に一般の議会でも問題になりますので、そこら辺はぜひひとつ、消防長に再度対応についてお尋ねします。

以上です。

○議長（赤城正徳君） 増渕慎治君の2回目の質問に答弁願います。

柴消防長。

○消防本部消防長（柴 勝昭君） 増渕議員さんのご質問にお答えしたいと思います。

まず、職員の採用でございますが、やはり大量退職の時期にあるということで、職員の採用につきましては、それをフォローする関係上、来年度の4月の採用人員につきましても大幅に採用をしていくべきと考えております。やはり、大量にやめて、その人員だけを補充するということになるのと、どうしても消防学校というような半年間の入校状況が発生しますので、その間は入校している人員が活動隊に入れませんので、極端に人数が減ってしまうというような状況もありまして、前向きに採用についてはやっていかななくてはならないかなと考えているところでございます。

それから、分署の7名というようなことでございますが、これは体制としましては、乗りかえ運用の体制でございます。タンク車1両と救急車1両が配備されておまして、救急車があれば3名ないしCPA、心臓停止とか高所からの搬送ということになれば4人出場というような体制をとっております。ですから、先に事案が発生したものに対して対応すると、また関城管内で続発した災害については近くの署が出場するというような状況でございます。ですから、タンク車もありますので、火災の通報が入りますと、指令室から、火災の種類によってタンク車4名によって出場するというような乗りかえ運用の体制をとっております。

それから、休みはとれているかというふうなご質問だったと思いますが、休みについては、勤務係数というものがあまして、それによって所属の配置人員が決定されるわけでございますが、現在は筑西消防署管内を1つの組織として考えておまして、関城で足らなければ本署から送るとか、そういうようなやりくりをしながら、休みは十分にとれる体制にはなっておるかと思っております。

それから、タンク車の耐用年数等でございますが、これらにつきましては、先ほど申しましたように、特に整備を重点的にやっておりますので、市の財産を預かっているわけですので、その整備についてはしっかりした整備を行っているつもりでございます。先ほどのエンストという話は私もちょっと分からないのですけれども、何か異常があればすぐ整備工場へ持って行って、整備して、遺憾のないように、もしそういうことが発生するならば、消防本部に予備車がありますので、予備車をその分署に配置して、その予備車を代替にして出場するというような体制も整っておりますので、その点ご了解いただきたいと思います。

それと、最後に救急現場の一般市民の方々のご意見ということだったと思います。これは、先ほど申しましたように、昔の消防の救急搬送というのは、要するに運び屋的な救急でした。ところが、もう大分前から、救急救命士の存在があらわれるころから非常に救急の高度化というものが叫ばれまして、ただ搬送するだけではないと、現場処置を施すということで、周りから見て人々には、救急車がとまったきり30分も動かない、何やっているのだろうというようなご指摘もあるかと思っております。しかしながら、これは現場に着いて、その傷病者をまず観察することから救急隊は始めるわけです。その観察によって、例えば心肺停止ならば、そこで心肺蘇生を行いながら、片や病院を検索しながらとダブルで作業をやっているわけでありまして、決して無駄な時間をそこで費やしているわけではございません。しかしながら、やはり病院の受け入れ態勢が余りスムーズにいかない場合は、やはりそこで現場を出発して、どこへ行くか分からないのに現場を出発するということもできませんので、とりあえずそこで診療の可否を判断すると。どうしても、救急車がとまっていますと、ああ、病院見つからないのだというようなことで受けとめる方も多いでしょうけれども、救急隊としては中で様々な観察行為や処置行為を行っているということで、ご理解を賜りますようお願い申し上げます。

以上でございます。

○議長（赤城正徳君） 増淵慎治君。

○5番（増淵慎治君） ありがとうございます。認識も新たにさせていただきました、いろいろ細かく説明して、ありがとうございます。

最後に、私のほうから要望をさせていただいて。実は今回、私も広域に初めて出させていただいて、主要施策書を見させていただきました。救急隊の技術も非常に向上というか、救急救命士が、聞きますと、40何名いらっしゃるというふうに聞いておりますけれども。須藤管理者と副管理者にお願いしたいのですが、これはやっぱり人員に関係するのですけれども、非常に、これを見るといろいろ研修に行っているのです。去年の24年度に相当、もちろん救急救命士とか大学校とか危険物、いろいろ。私は、なかなか採用が難しいということであれば、やはり職員の皆さんの能力アップをするためにも、いろいろ技術習得のことをぜひさせていただいて、全体的なレベルアップをします。今、救急車の中でもいろいろやっぴらっしゃるということなので、ひとつ、よく須藤市長さんとは議員のとき、須藤管理者は救急車に非常に詳しい方で、最近の救急車は、救急車の中で病院とつないで、今はそうい

う救急車もあるというふうに須藤管理者には前にもお聞きしたことがあるのですが、ひとつ職員のレベルアップのためのいろいろ講習、研修を積極的に進めていただきたいということと、人員の配置については、いろいろ苦勞なさってやっていたらっしゃるということで、改めまして分かりましたので、ひとつよろしくお願ひしたいと思います。

最後に、これもお願ひでございます。川島出張所、長くあそこで、筑西市も川島の支所というか、あれも移転しますので。私は、できれば、これも予算に関係するのですけれども、管理者、川島出張所は場所を移転していただいて、50号線沿いあたりがやっぱり一番いいのかなというふうに私は個人的には思っているのですが、そこはぜひ管理者の皆さんでご相談していただいて、ひとつよろしくお願ひしたいというふうに思います。

以上です。ありがとうございます。

○議長（赤城正徳君） 暫時休憩いたします。

休憩 午後 3時21分

再開 午後 3時35分

○議長（赤城正徳君） 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

なお、この際申し上げます。答弁者の皆さんは、懇切丁寧な答弁は結構なのですけれども、もう少し簡単明瞭にひとつお願ひいたします。

続きまして、17番、加茂幸恵君。

〔17番 加茂幸恵君登壇〕

○17番（加茂幸恵君） 17番、加茂幸恵です。鈴木議員の後を受けて頑張っていきたいと思ひます。どうぞよろしくお願ひします。

通告を3点ほど上げておきました。先日の視察研修は、丁寧な案内をいただき、広域事務組合の管轄する諸施設が市民生活上かけがえのない、欠かすことのできないものであることを改めて感じました。その点では、前のお二人の質問者と全く同様の中身ということになります。これも、問題点を、本当にこれは大変だなと思ひて出したことが3人とも同様であったことは研修の成果であったのではないかと思ひます。

1番目の川島出張所の今後の計画についてですが、先ほど榎戸議員への答弁でありましたけれども、非常に手狭で、しかも一方では利用が、例えば火災では10署中2番目であるとか、あるいは救急車両については10署中3番目と、いずれにしても非常に地域の活用が望まれる中での配備だと思ひますけれども、こういう中において、消防署あるいは分署として車両配備と、分署としての整備をする必要があるという答申が既に出されているようですが、先ほど須藤管理者の答弁で、消防施設推進委員会で前向きに対処していきたいと答えられていました。この中身は相当、かねてよりの切実な実態だと思ひますので、この点につきまして、目安をいつごろと考へておられるのかについてお尋ねをしたい

と思います。

それから、2点目ですが、消防職員の体制の現状と今後の計画についてです。これも、増渕議員、榎戸議員、お二人の方がやられていましたけれども、絞っていきたいと思います。定数が296のところ、現在が271と、毎年10名採用しているという答弁がありました。来年度287が定員だということですが、前倒しでの新採職員を採っていきたいということと同時に、一番最初の中で、再任用の話も答弁の中で出ておりましたけれども、この辺のところでは計画があるのかどうかについてお尋ねをしたいと思います。特にポンプ車などを見ると、定員、本来は5名でやるところを現在は3名で行っていると、大変少ない中で頑張っておられるようですが、大量退職に向けての補充といいますか、体制をきちんとしていく上で、新採職員の前倒しの採用と、もう一つ、再任用が計画があるのかについてお尋ねします。

それから、3つ目ですが、スラグの活用について上げました。監査委員さんの意見書を見てみますと、随所に厳しい財政の現状から節約を呼びかけてあります。そうした中で、これまでスラグが、私たちが現場を視察したときには相当たくさんスラグが置いてありましたが、あれがこれまでも利用されたというのは報告を受けておりますけれども、これまでに利用したところはどうなところがあったのか。

それから、各自治体の有効利用は検討の余地があるのではないかとこのように思うわけです。そこで、最終処分費用の削減のためにも引き続き有効利用を働きかけるといふ、議案といいますか、の中に入っておりますが、これは例えばスラグが売れたときはどのようにするのか、それから最終処分場に運ばなくてはならず、うちのほうから持っていったものを引き受けてもらうにはどのぐらいの金がかかり、そしてそれは全体的に、全予算上のどのぐらいの額になっていくのか、その辺についてもお聞きをしたいと思います。

あとの点につきましては、相当数前の方がやられておりますので、私のほうからはその3点についてお尋ねをしていきたいと思います。どうぞよろしくお願いします。

○議長（赤城正徳君） 加茂幸恵君の1回目の質問に答弁願います。

柴消防長。

〔消防本部消防長 柴 勝昭君登壇〕

○消防本部消防長（柴 勝昭君） 加茂議員さんのご質問にお答えします。先ほど議長のほうから手短めというようなことがありましたものですから、かいつまんでご説明申し上げたいと思います。

まず、職員の補充関係でございますが、296名でございましたが、現在は271名ということでございます。これは、平成14年度から始まっています前倒し採用に関わるものでございまして、平成24年度に299名、今年度が296名、平成26年度が287名、平成27年度が270名、平成28年度が260名というような特例による定数でございまして、平成29年度には特例条項が失効するために249名という状況になっておるわけでございます。先ほどの答弁でも申し上げましたとおり、消防行政がきめ細かなサービスが

求められ、また多種多様に対応するという事で、この当時の職員数から見ると、現在の職員数は非常に足りない状況でございます。来年度の採用につきましては、須藤管理者にもご理解をいただき、前向きに対応していく所存でございますので、どうぞご理解をいただきたいと思っております。

また、再任用についてのご質問がありましたが、再任用につきましては、特定消防職員と普通の消防職員、この2つの種類がありまして、特定消防職員につきましては、来年度は60歳から年金が支給されるわけでございますが、それ以外の消防職員につきましては61歳からということで、この年金の接続に関わる1年間、これが要するに再任用期間となります。それで、我々の消防本部の普通の退職、要するに年金が61歳から支給される者につきましては消防司令長以上と階級が決まっております、該当者は1名でございます。大量に15名ほど退職しますけれども、その中の1名しか該当者がいないということで、この1名につきましては、希望調査により再任用を希望するというようなことになりましたので、これにつきましても、再任用を含めた人員構成でこれからの消防行政を推進していきたいと考えておるところでございます。

それから、ポンプ車の3名運用でございますが、ここには、やはり今までの職員採用等の抑制期間によって人員が伸びなかったために、いたし方なく3名で運用してとらざるでございます。本来は、消防力の基準からいって、先ほど申しましたように1車両5名というのが基本でございます。3名となりますと、隊長と機関員と隊員しかいないのです。その中での活動ということは、消防車1台につきホース1線しか延ばせないというような状況でございます。これが5名になりますと、同時2線延長ということが出来ます。ですから、消防力を強化するためにはやはり職員の増員というのが今後とも求められる課題かと思っております。

それから、川島出張所の今後の計画についてということで、これにつきましても先ほどらいご答弁申し上げましたとおりでございます。ただ、いつごろなのかということになりますと、現在のところ様々な関係機関と調整中でありまして、なかなかすぐというわけにはいかないかと思っております。ただ、消防署所につきましては、その該当する市が土地を確保するという事で現在まで至っております。ですから、筑西消防署川島出張所がもしも建設に至った場合には、筑西市に土地を確保してもらおうと。例えば桜川署を建て替えることになれば、桜川市のほうで土地を確保してもらおうという形になるかと思っております。ですから、この場でいつごろかというご返答はちょっとできかねませんので、大変申しわけありませんが、その計画につきましては前向きに推進していきたいと思っておりますので、ご了解賜りますようお願い申し上げます。

以上でございます。

○議長（赤城正徳君） 福田環境センター所長。

〔環境センター所長 福田 洋君登壇〕

○環境センター所長（福田 洋君） 加茂議員さんの質問にお答えいたします。

溶融スラグの活用についてということでございますが、現在、アスファルト合材として、茨城県リ

サイクル建設資材評価認定制度に基づきまして茨城県リサイクル建設資材の認定を受け、茨城県及び構成3市のご協力により有効利用に努めているところでございます。公共利用でございますが、道路等の公共事業等によります利用でございます。過去5年間のスラグの有効利用量といたしましては、平成20年度1,780.6トン、平成21年度1,757.04トン、平成22年度1,707.53トン、平成23年度1,255.17トン、そして平成24年度が1,273.57トンとなっている状況でございます。熔融スラグにつきましては、歳出抑制にもつながることでもあり、全量を有効利用できるようになることが一番であると考えております。つきましては、今後も茨城県並びに構成3市の関係各課と協議してまいりたいと考えているところでございます。

また、費用でございますが、平成24年度で申し上げますと、熔融スラグの販売でございますが、1,613.89トン販売してございます。歳入といたしまして、トン100円でございますので、16万1,389円でございます。

また、処分でございますが、1,996.8トンを処分してございます。こちらは1万7,000円ほど費用がかかってございまして、3,390万余をかけて処分しているところでございます。

以上でございます。

○議長（赤城正徳君） 加茂幸恵君。

○17番（加茂幸恵君） 最初の職員の採用の問題です。

再任用で、今回の特定退職者と普通退職者の中で再任用の規定に当てはまるのが1名だけということなのですね。はい、分かりました。1名の採用がそこで出てきたと思いますけれども、今後も、50代の方が相当おりましたよね。92人おられますけれども、こういうのに該当する人は今後出てくるのでしょうか。その点を1点お伺いします。

それから、やっぱりこの体制が、先ほどの答弁で、ポンプ車の現行3名でやっているのは、職員が少ないためにいたし方なく3名で運用していると、1台につき人数が多ければもっと消防力を増加することが、ホースを長く引くこともできて、延ばすことができ消防力を増加することができるというお話がありました。そういう意味からも、職員の人たちの採用を早めていくというのが望まれると思うのですが、財政との関係で非常に難しい面はあると思いますが、これをいつごろこういう体制に持っていく考えでおられるのか、その点も検討がされているのかどうかお尋ねをします。

それから、スラグの問題です。非常に、やっぱり有効利用していくことがとても大事だと思います。そういう点で、先ほどの答弁の中身ですと、5年間にどのように活用されたかということが言われました。こちらで費用が100円ということで、活用ができたときには16万1,000円と。ところが、処分をしなくてはならず北茨城市のほうへ運んだときにはトン当たり1万7,000円かかると、これが総体でいくと3,390万円だということですが、このことで、先ほど使用が、道路などに利用してきたということでしたけれども、もっとこの活用の状況はどのようにしたらいいのか、県の認定を受けて道路に使用してきたということでしたが、今後これは努力の範囲でまだまだ伸びていく可能性があるのかどう

か、この点についてお尋ねをします。

以上です。

○議長（赤城正徳君） 加茂幸恵君の2回目の質問に答弁願います。

柴消防長。

○消防本部消防長（柴 勝昭君） それでは、加茂議員さんのご質問にお答えします。

まず、職員の定数に関する再任用の数でございますが、これにつきましては、先ほど申しましたように消防司令長以上の職員でございまして、年ごとに階級が変わっていくことをまずお断りしておきます。今年司令であって、来年司令長に上がる人もいるし、そういう人もおりますので、現在のところなのですが、数値的には、平成26年でさっき申し上げましたように1人です。平成27年で4人、平成28年で8人、平成29年がゼロ、平成30年が1人というような状況でございます。これはあくまでも司令長以上ですので、年によって階級が上がっていくことをご理解願いたいと思います。

それから、ポンプ車の運用でございます。3名から4名、もしくは5名になるのはいつごろになるかということなのですけれども、消防ポンプ車を例えば4名、救助工作車を5名に想定しますと、先ほどらいご答弁しておりますように職員300名が必要でございます。ところが、一気に300名に達する新採を採るということはまず不可能でございますので、順次計画をして、ある程度の幅を持って採用していかないとならないと。ですから、いつごろになるということよりも、順次できるところから4名にしていきたいと私は考えております。一気に4名というのはちょっと難しいことでありますので、例えば分署を5名にするとか、4名に、今なっていますけれども、川島とか南出張所とか、そういう勤務体制も4名に順次していくということをご理解をいただければと思っております。できることからやりたいと思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思っております。

以上でよろしいですか。済みません。

○議長（赤城正徳君） 次に、福田環境センター所長。

○環境センター所長（福田 洋君） 今後の溶融スラグの有効利用ということでございますが、現在、溶融スラグのコンクリート2次製品への利用につきまして、茨城県新技術工業会の協力によりまして、来年2月の茨城県リサイクル建設資材の認定を受けるために、茨城県リサイクル建設資材評価認定制度に基づく申請に必要な事務を進めているところでございます。これによりまして、さらなる歳出抑制並びに有効利用量の増加につながるものと考えております。

以上です。

○議長（赤城正徳君） 加茂幸恵君。

○17番（加茂幸恵君） いずれにしても、非常に財政的なものが伴うので厳しいのだと思いますが、消防力増加のためにも、ぜひ管理者の皆さんにもご活躍をお願いしたいと思います。どうぞよろしくお願ひします。答弁は結構です。

○議長（赤城正徳君） 以上で一般質問を終わります。

◎議案第14号の上程、説明、質疑、採決

○議長（赤城正徳君） 次に、日程第3、議案第14号 平成25年度筑西広域市町村圏事務組合一般会計補正予算（第2号）を上程いたします。

直ちに説明を求めます。

横田事務局長。

〔事務局長 横田有司君登壇〕

○事務局長（横田有司君） それでは、議案第14号についてご説明申し上げます。

平成25年度筑西広域市町村圏事務組合一般会計補正予算（第2号）

平成25年度筑西広域市町村圏事務組合の一般会計補正予算（第2号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ3億1,421万1,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ64億8,096万3,000円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

（債務負担行為）

第2条 地方自治法第214条の規定により債務を負担する行為をすることができる事項、期間及び限度額は、「第2表 債務負担行為」による。

（地方債の補正）

第3条 地方債の追加は、「第3表 地方債補正」による。

平成25年11月20日提出

でございます。

今回の補正の主な理由でございますが、第1点は、職員の人事異動に伴う施設間の職員の入れかえによる人件費組み替えをお願いするものでございます。

2点目でございますが、環境センターの電気料に不足を来すことから、追加をお願いするものでございます。

3点目でございますが、救急無線のデジタル化への移行に伴う消防救急無線・指令センター共同整備事業に係る負担金が確定しましたので、各項目における予算措置をお願いするものでございます。

4ページ、5ページをお開きいただきたいと存じます。第2表、債務負担行為でございますが、災害等への対応力の強化と県下の通信指令の一元化を図るための消防救急無線・指令センター共同整備事業負担金を本年度から平成27年度までの3年間で8億886万3,000円を限度としてお願いするものでございます。本年度は整備工事費と事務費を合わせまして3億1,448万8,000円で、26年度は2億4,831万4,000円、27年度は2億4,606万1,000円でございます。

第3表は、地方債の追加補正で、緊急防災・減災事業債であります消防救急無線・指令センター共同整備事業を目的としまして、限度額3億1,440万円の追加補正をお願いするものでございます。起債の方法は、普通貸借または証券発行で、利率は5%以内、償還の方法は、政府資金についてはその融資条件により、銀行その他の場合にはその債権者と協定するものによる。ただし、組合財政の都合により、据置期間及び償還期間を短縮し、または繰上償還もしくは低利債に借りかえすることができるというものでございます。

次に、6ページ、7ページをお開きいただきたいと存じます。歳入歳出予算事項別明細書でございます。1、歳入でございます。款1項1分賦金、目1議会総務費分賦金2,205万7,000円を減額し、補正後3億4,981万9,000円とするものでございます。

内訳でございますが、説明欄の2の総務費2,117万6,000円の減額、これは事務局の人件費に当たる分の分賦金でございます。

3、筑西遊湯館費は、同じく88万1,000円を減額するものでございます。

次に、目2公園費分賦金では、236万9,000円を減額し、3,433万3,000円とするものでございます。

目3衛生費分賦金では、2,408万2,000円を増額し、補正後23億9,339万5,000円とするものでございます。

その内訳でございますが、節2清掃費2,288万8,000円、説明欄で1、し尿処理施設費22万2,000円の減額、2のごみ処理施設費で2,311万の増額でございます。

節3火葬場費は、119万4,000円を増額でございます。

以上が人件費に係る分賦金の補正をお願いするものでございます。

次に、目4消防費分賦金15万5,000円を増額し、補正後25億5,716万4,000円とするもので、これは消防救急無線・指令センター共同整備事業に伴うものでございます。

なお、これらを合わせました構成3市の分賦金は、結城市が12万5,000円の減、筑西市が1万4,000円の減、桜川市が5万円の減額となりまして、分賦金合計18万9,000円の減額となります。

次に、款8項1組合債、目3消防債では、3億1,440万円を増額し、補正後3億9,100万円とするものでございます。消防救急無線・指令センター共同整備事業について起債を起こすものでございます。なお、起債充当率は100%でございます。

続きまして、8ページ、9ページをお願いいたします。2の歳出でございます。款2総務費、項1総務管理費、目1一般管理費で2,117万6,000円を減額し、補正後1億3,420万4,000円とするものでございます。説明欄で職員給与関係経費、事務局職員の人件費でございます。内訳は、給料712万6,000円、職員手当等で1,150万2,000円、共済費254万8,000円、それぞれを減額するものでございます。これは、人事異動に伴います職員1名の減と職員入れかえによる人件費の組み替えをお願いするものでございます。

次に、目3筑西遊湯館費88万1,000円を減額し、補正後1億5,376万6,000円とするものでございます。

説明欄で、職員給与関係経費の内訳は、給料13万5,000円、職員手当等70万2,000円、共済費4万4,000円、それぞれを減額するものでございます。同じく人件費の組み替えをお願いするものでございます。

次に、款3 土木費、項1 公園費、目1 県西総合公園費で236万9,000円の減額でございます。補正後7,590万1,000円とするものでございます。説明欄で職員給与関係経費の内訳は、給料135万2,000円、職員手当等30万8,000円、共済費70万9,000円、それぞれを減額するものでございます。これも同じく人件費の組み替えをお願いするものでございます。

次に、款4 衛生費、項2 清掃費、目1 清掃総務費1,701万8,000円を増額し、補正後1億4,984万8,000円とするものでございます。説明欄で職員給与関係経費2,288万8,000円の増額は、やはり人事異動に伴います職員2名の増員と職員入れかえによる人件費の組み替えをお願いするものでございます。

内訳でございますが、給料806万5,000円、職員手当等1,227万1,000円、共済費255万2,000円をそれぞれ増額するものでございます。

環境センター事務費は、節13委託料587万円を減額するもので、契約差金を不足する電気料に充当するものでございます。

次に、目3 ごみ処理施設費は、587万円を増額し、補正後15億9,339万円とするものでございます。説明欄でごみ処理関係経費の節11需用費、5の光熱水費で1,663万2,000円の増額は、環境センターの蒸気タービン発電機の整備が、当初予算編成時の見込みよりも長期間にわたりまして施設内の電力使用量が賸えず、不足を来しますことから、電気料の増額をお願いするものでございます。

節13委託料1,076万2,000円の減額は、設備保守管理委託料の契約差金を前述の電気料に充当するものでございます。

次に、項3 火葬場費、目1 きぬ聖苑費119万4,000円を増額し、補正後1億613万6,000円とするものでございます。説明欄で、次のページにもまたがりませんが、職員給与関係費の内訳は、給料25万8,000円、職員手当等82万5,000円、共済費11万1,000円をそれぞれ増額するものでございます。こちらにつきましても、人件費の組み替えをお願いするものでございます。

続きまして、11ページをお願いいたします。款5 消防費、項1 消防費、目1 消防総務費は、3億1,455万5,000円を増額いたしまして、27億2,576万8,000円とするものでございます。説明欄で消防運営事務費、節19負担金補助及び交付金、1の建設事業負担金で消防救急無線・指令センター共同整備事業負担金でございます。この負担金の内訳でございますが、指令センターの整備費といたしまして3億1,448万8,000円、事務費で6万7,000円となっております。

以上でございます。ご審議のほどよろしくお願い申し上げます。

○議長（赤城正徳君） 以上で説明を終わります。

質疑を願います。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（赤城正徳君） 質疑を終結いたします。

お諮りいたします。本案は討論を省略し、直ちに採決いたしたいと存じますが、これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（赤城正徳君） ご異議なしと認め、採決いたします。

議案第14号 平成25年度筑西広域市町村圏事務組合一般会計補正予算（第2号）について、原案のとおり決するに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（赤城正徳君） 起立全員。よって、本案は原案のとおり可決されました。

◎認定第1号の上程、説明、質疑、採決

○議長（赤城正徳君） 次に、日程第4、認定第1号 平成24年度筑西広域市町村圏事務組合一般会計及び特別会計決算認定についてを上程いたします。

直ちに説明を求めます。

横田事務局長。

〔事務局長 横田有司君登壇〕

○事務局長（横田有司君） 認定第1号についてご説明申し上げます。

平成24年度筑西広域市町村圏事務組合一般会計及び特別会計決算認定について

地方自治法第233条第3項の規定により、平成24年度下記各会計決算を、監査委員の審査意見を付けて、別冊のとおり議会の認定に付する。

記

1 平成24年度筑西広域市町村圏事務組合一般会計歳入歳出決算

2 平成24年度筑西広域市町村圏事務組合筑西ふるさと市町村圏特別会計歳入歳出決算

平成25年11月20日提出

でございます。

お手元には平成24年度の歳入歳出決算書及び決算主要施策説明書が届いているかと存じますが、決算主要施策説明書によりご説明させていただきたいと存じます。

3 ページをお開きいただきたいと思います。第1表、平成24年度各会計決算報告でございます。上段の表をご覧くださいと存じます。組合の一般会計と筑西ふるさと市町村圏特別会計合わせまして、歳入合計が62億8,384万6,549円、歳出合計60億7,637万7,784円、差引額2億746万8,765円でございます。

5 ページをお願い申し上げます。一般会計でございます。5 ページの中段で、1、歳入決算状況でございます。下段の歳入決算額、表の概要が6 ページに記載されておりますので、相互に見合わせてご覧をいただきたいと思います。

初めに、1番、分賦金でございます。構成市からの負担金でございます。決算額52億8,791万8,000円、決算全体の84%を占めております。構成比につきましては、消防費が約25億7,000万円で約50%、ごみ処理施設費が約20億8,000万円で40%、筑西遊湯館費が約1億9,500万円で4%の順となっております。前年度対比では5,143万3,000円、1.0%の増となっております。

2、使用料及び手数料の決算額は4億2,399万9,735円でございます。環境センターの事業系のごみ処分手数料で62%、筑西遊湯館使用料が約20%、きぬ聖苑斎場使用料が約4%となっております。

3、国庫支出金、決算額1,055万1,000円でございます。消防ポンプ自動車の購入補助金でございます。

4、県支出金3,331万9,000円は、県西総合公園の運営に係る県からの委託金でございます。

5、財産収入25万3,250円は、当組合が所有いたします所有地1,427平米の貸付収入でございます。

6、繰越金2億616万6,488円は、前年度の繰越金でございます。

7、諸収入は2億2,029万243円、主なものを申し上げますと、環境センターの鉄くず等の売却代金9,144万624円、NE X C O東日本から北関東自動車道における有事に対する消防支弁金、これが4,313万3,500円、環境センターのごみ処理施設売電料が1,944万7,918円、消防学校への講師派遣負担金、環境センター事業系ごみ袋の売却代などとなっております。

8番、組合債9,310万円は、消防自動車の購入債と消防救急無線・指令センター共同整備事業債でございます。

平成24年度の歳入合計といたしまして、予算現額61億7,591万6,000円に対しまして、決算額は62億7,559万7,716円でございます。9,968万1,716円の収入増となり、収入率は101.6%となりました。

続きまして、7ページをお願いいたします。2の歳出決算状況でございます。下段の目的別歳出決算額の表で、歳出合計、予算現額61億7,591万6,000円に対しまして、決算額が60億6,957万3,658円、不用額が1億634万2,342円で、執行率が98%でございます。科目ごとの構成比は、消防費が43%、衛生費が30%、公債費が22%の順となっております。

8ページをお願いいたします。中ほどにございます3の主要施策の事業内容及びその効果から、要点を絞ってご説明申し上げます。(1)、議会費142万5,700円でございます。

(2)、総務費でございます。一般管理費1億3,969万5,700円は、事務局職員15名の給与関係経費及び事務費でございます。

次に、その下にございます筑西遊湯館費でございます。1億4,566万4,668円は、職員2名の給与関係経費で約1,960万円、そのほか、施設の維持管理費に要する経費で約4,110万円、施設の管理運営費等の委託料で7,580万円などが主なものとなっております。

平成24年度の施設利用者は、9ページの表の下に合計欄がございます。二重枠になってございますが、20万8,124人で、1日平均619人の方がご利用になったこととなります。前年度よりは1.3%の減となっております。詳細はご高覧願いたいと存じます。

次に、9ページの下になりますけれども、諸費1,422万5,077円でございます。平成23年度福祉センターあまびき解体事業費の精算残額を構成市に返還させていただいたものでございます。

10ページをお願いいたします。監査委員費は7万3,795円でございます。

(3)、土木費は県西総合公園の費用でございまして、決算額7,499万909円は、職員4名の給与関係経費で約3,680万円、植栽業務などの委託料といたしまして2,350万円ほど、そのほか、光熱水費、修繕料などの需用費で約1,330万円となっております。平成24年度の施設利用者は6万585人で、対前年度比約15%の増加となっております。施設ごとの利用状況は記載のとおりでございます。

11ページをご覧願います。4の衛生費でございます。①、保健衛生費の小児救急医療事業費、決算額ゼロ円でございます。この事業につきましては、平成16年8月1日からつくば市との連携によりまして、夜間、休日の小児重症救急患者の医療確保事業でございます。拠点病院は、筑波メディカルセンター病院でございます。平成22年度より常時24時間体制に整えられたために国庫補助事業の対象となりまして、全額国が負担することとなっております。利用状況は、中段に記載のとおりでございます。

次に、その下でございます。病院群輪番制事業費で2,793万7,410円でございます。この事業は、昭和59年9月からスタートしました休日及び夜間における重症救急患者の医療確保事業でございます。輪番を担当する病院は、県西総合、協和中央、筑西市民、結城、城西の5病院でございます。輪番の体制は、当圏域を東地区と西地区に分けまして、地区ごとに曜日で担当病院を定めているものでございます。5病院の当番総日数は、表にもありますとおり437日となっております。1病院当たり1日の経費としまして3万1,965円を助成しております。利用状況は、中ほどの太枠の合計欄で8,081名、前年度より411人、4.8%の減、1日平均18.5人の利用となっております。詳細は記載のとおりでございます。

12ページをお願いいたします。②の清掃費、環境センターに係る費用でございます。清掃総務費1億623万2,082円は、職員13名の給与関係経費でございます。

次に、し尿処理施設費1億2,186万8,888円は、施設の維持管理に要する経費でございます。なお、し尿の受け入れ状況につきましては、表の太枠の合計欄で3,814万1,660キログラム、前年度より62万3,520キログラム、1.6%の減となっております。詳細は記載のとおりでございます。

次に、その下段のごみ処理施設費でございます。14億3,794万7,002円は、ごみ焼却施設の維持管理に要する費用でございます。主なものといたしましては、消耗品費、電気料等の需用費で1億8,200万ほど、ごみ処理施設及びリサイクルプラザ運転の管理業務委託料で約3億3,000万、焼却灰処分及び埋め立て廃棄物の処分などの業務委託に約3億6,500万円、灰溶融設備及び燃焼設備の維持補修などの工事請負費で約4億5,000万円などとなっております。

平成24年度ごみ受け入れ状況は、不燃物と可燃物の合計が5万9,919トンで、前年度に対しまして約350トン、微増となっている状況でございます。詳細は記載のとおりでございます。

環境センターのごみ処理施設、灰溶融炉から生成される溶融スラグでございますが、平成24年度は年間生成量約3,610トンございました。うち、合材会社で1,274トン、約35%が有効活用されております。

また、管理者の挨拶の中でもございましたが、敷地内に埋め立てられました廃棄物でございますけれども、水質汚染の観点から撤去要請を受けまして、平成19年度から撤去処分を開始いたしまして、平成24年度決算におきましては3,495立方メートルを処分いたしまして、平成24年度までに1万5,370立方メートルを撤去処分している状況です。平成24年度におきましては、進捗率は42%でございます。

14ページをお願いいたします。②、火葬場費9,789万7,692円で、職員2名の給与関係経費で約2,630万円、そのほかは火葬場の運営管理費でございます。平成24年度火葬場の利用は合計で2,404件、対前年度比で158件、約6%の減となっております。下段の表でございますが、斎場利用では965件、前年比206件、約18%の減となっております。

15ページをお願いいたします。(5)、消防費でございます。消防総務費24億7,823万9,078円でございます。職員275名の給与関係経費は約23億1,700万で、消防費全体の9割を人件費が占めておる状況でございます。そのほか、署、分署等合わせまして11施設の維持管理の経費、消防ポンプ自動車15台をはじめといたしました総数52車両の燃料費あるいは修繕料、消防救急資機材の購入などの消防運営事務費で約1億6,170万円となっております。

次の消防施設費1億739万5,090円は、結城消防署の災害対応特殊水槽付ポンプ自動車約7,440万円と協和分署の高規格救急自動車を3,300万円で更新配備したものでございます。救急業務におきましては、出場件数が7,400件超と、前年度よりはわずかに減少しておりますが、依然として救急出場は多く、1日当たり20件を超える出場となっております。圏域住民のおよそ30人に1人が救急隊によって搬送されたことになっております。

15ページから18ページまでは、消防力の状況、火災の状況、救急車の出場件数などを掲載しております。ご高覧願いたいと存じます。

19ページをお願いいたします。(6)、労働費は筑西地域職業訓練センターに係る経費でございます。決算額が1,112万8,337円、これは職員1名の給与関係経費で約700万円、そのほかは施設の管理運営費となっております。平成24年度のセンターの利用状況は8,647人、前年比で2,298人、21%の減となっており、厳しい運営状況となっております。本年度からは、職業訓練法人筑西職業訓練協会を指定管理者といたしまして、管理運営を委ねているところでございます。なお、利用詳細は記載のとおりでございます。

20ページをお願いいたします。公債費の状況でございます。表の(1)でございますが、総務債は筑西遊湯館の建設債でございます。(2)、衛生債の①、清掃債は環境センターのごみ処理施設建設債でございます。②、火葬場債はきぬ聖苑の建設債でございます。並びに消防債となっております。合計欄、前年度末現在高70億3,843万3,901円、平成24年度の借入額が9,310万円、償還額が12億1,338

万5,654円、平成24年度末の現在高が59億1,814万8,247円となっております。

21ページからは、筑西ふるさと市町村圏特別会計でございます。上段の表になりますが、平成24年度歳入総額824万8,833円、歳出総額680万4,126円、歳入歳出差引額144万4,707円となっております。筑西ふるさと市町村圏の基金2億円を国債購入により運用しております。その果実を活用いたしまして、広域イベントの開催、広報紙の発行、ホームページの企画、更新などに取り組みまして、圏域のPRと魅力のアップに努めているところでございます。

1の歳入決算状況でございます。下段の表中、決算額合計824万8,833円で、予算現額741万1,000円に対しまして111%の収入率となっております。表に科目ごとの説明が記載してございますので、ご高覧いただきたいと存じます。

22ページをお願いいたします。中段で、2の歳出決算状況でございます。表中の決算額合計680万4,126円、不用額が60万6,874円で、執行率91.8%となっております。詳細は、各表並びに23ページの3の主要施策の事業内容及びその効果をご参照いただきたいと存じます。

以上でございます。ご審議のほどよろしくお願い申し上げます。

○議長（赤城正徳君） 以上で説明を終わります。

本件につきましては、監査委員の監査を受けておりますので、稲葉里子監査委員よりご報告をお願いいたします。

〔監査委員 稲葉里子君登壇〕

○監査委員（稲葉里子君） ただいま議長より指名がありましたので、平成24年度の決算審査につきまして意見を申し述べたいと思います。

地方自治法第233条第2項の規定に基づき、管理者から審査に付された平成24年度歳入歳出決算、その他政令で定める書類について審査いたしましたので、その結果について飯島監査委員とともに意見を提出するものであります。

審査の対象は、平成24年度の筑西広域市町村圏事務組合一般会計及び筑西ふるさと市町村圏特別会計歳入歳出決算の2会計であり、総収入済額が62億8,384万6,549円に対し、総支出済額が60億7,637万7,784円で、実質収支は2億746万8,765円であります。

審査は、平成25年7月29日と31日の2日間であり、筑西広域市町村圏事務組合消防本部会議室並びに組合関係施設において実施いたしました。

審査方法は、審査に付された決算及び証拠書類、決算事項別明細書、実質収支に関する調書並びに財産に関する調書について、会計管理者所管の歳入簿、歳出簿、その他関係帳簿類と照合し、さらに関係職員から説明を求めながら、決算計数の正確性、予算執行の適否及び内容の妥当性について慎重に審査を実施いたしました。審査に付された決算及び附属資料の計数は正確であり、予算執行状況並びに内容についても適正かつ妥当なものと認めたとところであります。

なお、決算の概要については、別冊、24年度決算主要施策説明書のとおりであります。審査の過

程で感じた点について意見を述べたいと思います。まず、一般会計の歳出については、経費節減を主眼に予算執行に努めた旨報告されたので、不用額の確保努力は評価するものであります。しかし、景気が上向いていると言われる中、地方財政を取り巻く環境は依然厳しいというのが実感であり、構成3市においても例外ではないことから、公金の支出ということを再確認し、経費の節減に努め、最少の経費で最大の効果が上げられるよう、今後も工夫と改善を望むものであります。特に施設の維持管理や保守点検を適切に実施するとともに、老朽化施設の改築や改修については計画的かつ効率的に実施するようお願いいたします。

次に、各施設に対する意見について、初めに筑西遊湯館は、施設内部の大規模改修が困難なことから、高齢者や子供に対して魅力ある企画、イベントを実施し、今後も運動プログラムの充実を図り、来館者の増加に努められたいと思います。

次に、県西総合公園は、園内の遊具類については、来園者が安全で安心して利用できるように適正な管理と保守点検を望むものであり、また植栽管理をはじめとする環境整備などについても引き続き十分な配慮を願い、来園者が快適に楽しめる施設運営に努めていただきたいと思います。

次に、環境センターですが、まず溶融スラグの利用については、最終処分費用の削減のためにも、引き続き茨城県や各自治体に有効利用を働きかけるよう強く要望いたします。

また、埋め立て廃棄物撤去作業の進捗率が42%となりましたが、今後仮に受け入れ処分場から断られた場合の対応も想定し、作業を進めることが必要と思われまます。

なお、ごみの減量化対策について、引き続き構成3市と連携をしながら積極的に進められるようお願いいたします。

次に、きぬ聖苑については、高齢化社会を迎えた今日、計画的な施設改善を図り、受付窓口のサービス向上に努力され、引き続き会葬者の立場に立った運営に努めるようお願いいたします。

次に、消防本部は、今後も救急救命士を含めて救急業務に係る人材の養成、職員のスキルアップなどに努めるとともに、消防設備及び装備の充実を図り、組織としての総合的な災害対応能力の強化を望むものであります。

また、運営協議会が主体となり進めている県デジタル無線・指令センター共同整備事業については、共同で整備することのメリットを十分に引き出せるように運営協議会に働きかけながら進められたいと思います。

次に、筑西地域職業訓練センターについては、平成25年度より施設運営が指定管理者となったことから、今後は指定管理者とよく協議しながら、筑西地域における技能労働者などの職業訓練体制を整え、適切で期待できる事業を展開してもらいたいと思います。

最後に、筑西ふるさと市町村圏特別会計は、今後も筑西ふるさと市町村圏基金をはじめ、基金から生じる財産収入について適切な管理を心がけ、慎重かつ有効な運用に努められたいと思います。

以上、概略ではありますが、監査委員の意見といたします。なお、詳細につきましては監査意見書

をご参照いただきたいと存じます。よろしくお願ひいたします。

○議長（赤城正徳君） 以上で監査委員の報告を終わります。

質疑を願ひます。

17番、加茂幸恵君。

皆様にお伝ひいたします。あらかじめ時間の延長をいたします。

〔17番 加茂幸恵君登壇〕

○17番（加茂幸恵君） 今の主要施策説明書の報告を受けまして、特に18ページの救急車の出場件数ですか、この一覧表がありますけれども、この中で7,401件の救急出動があり、1日当たり20件、30人に1人が救急隊に搬送されているということで、ただし、前年度と比較すると減ってはおりますが、これは県平均あるいは全国平均などと比較するとこの地域がどういう状況かというのが分かると思うのですが、その点でお尋ねをします。

それから、その一覧表の中で自損行為で94件がありますけれども、これはどのような中身になっているのかをお尋ねします。

それから、最後にありました労働費の中の筑西地域職業訓練センターですが、今の監査委員さんの報告にもありました、指摘にもありましたように、これは初めて指定管理者制度への委託がされたと思うのですが、21%の減ということで、経費節減とサービス向上に向けて指定管理者に移行したと思うのですが、この点について、今後の方向性といいますか、対策などありましたらお尋ねをします。

○議長（赤城正徳君） 加茂幸恵君の1回目の質疑に答弁願ひます。

柴消防長。

〔消防本部消防長 柴 勝昭君登壇〕

○消防本部消防長（柴 勝昭君） それでは、加茂議員さんの質問にお答えしたいと思いますが、この場で全国平均との比較というのはちょっとデータの持ち合わせがありませんので、一概にお答えすることはできないのですけれども、やはり右肩上がりに救急出場は伸びていることだけは、これは間違いありませんので、それだけご確認いただいて、去年と比較して幾らも差がないようなのですけれども、今年あたりはやはり去年の件数を上回る状況でございます。

それから、自損行為というお話でしたけれども、自損行為の内訳でよろしいのですか。要するに、自損行為というのは、自分で傷つけるといいますか、主なものとしましては、首つり、それから排気ガス、自殺です。あとは硫化水素関連です。硫化水素はこのところ減っておりますけれども、自損行為というのは非常に、火災も含めて放火自殺というものもあります。そういったものが自損行為に当たるといいます。そのほか細かいことは、先ほど言いましたように、自分の身を傷つける、要するに手首を切るとか首を切るとか、そういうのも含まれます。それでよろしいでしょうか。よろしくお願ひします。

○議長（赤城正徳君） 次に、横田事務局長。

[事務局長 横田有司君登壇]

○事務局長（横田有司君） 加茂議員さんのご質問にお答え申し上げます。

訓練センターの利用状況でございますけれども、今年度につきましては指定管理者に訓練協会をお願いしているわけでございますけれども、上半期の利用でございますけれども、合計で4,981人、昨年度が5,242人でございますので、4.98%減になってございます。

それで、費用の面でございますけれども、指定管理者につきましては、平成25年度、今年から平成29年度までの5年間、3,665万5,000円、これ以内とするというふうに決めてございます。年間にしますと733万1,000円でございますが、現在、来年度の予算につきまして訓練協会のほうと詰めておるところでございます。以内というふうな表現でございますから、以上にはならないはずなのですが、減額する方向で協議を進めていきたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（赤城正徳君） 加茂幸恵君。

○17番（加茂幸恵君） 今の救急隊の出動件数ですが、全国平均、県平均とのことを言いましたけれども、ここがこんなに医療過疎の状況が続いておりますので、相当よそよりも高い比率で出場しなければならない実態にあるのだと思いますが、もし分かりましたら後でこれは教えていただきたいと思っております。

それから、自損行為というのは、本当に痛ましいことがこんな私たちの身近なところでも、この94件って相当多いと思うのですが、とても驚きました。今後こういうことがないように、できるだけ、何をすればそれが減っていくかというのは難しい問題ですが、みんなで考えていけたらと思います。

それから、職業訓練センターの件ですが、できるだけこれが当初の目標に近づけるように活用がされるよう期待します。

以上です。

○議長（赤城正徳君） ほかにありませんか。

[「なし」と言う人あり]

○議長（赤城正徳君） 質疑を終結いたします。

お諮りいたします。本件は討論を省略し、直ちに採決いたしたいと存じますが、これにご異議ございませんか。

[「異議なし」と言う人あり]

○議長（赤城正徳君） ご異議なしと認め、採決いたします。

認定第1号 平成24年度筑西広域市町村圏事務組合一般会計及び特別会計決算認定について、報告のとおり認定することに賛成の諸君の起立を求めます。

[賛成者起立]

○議長（赤城正徳君） 起立全員。よって、本件は原案のとおり認定されました。

◎閉会中の継続審査の申し出について

○議長（赤城正徳君） 次に、日程第5、閉会中の継続審査の申し出についてを上程いたします。

本件につきましては、お手元に配付してありますとおり、議会運営委員長から継続審査の申し出があったものであります。

お諮りいたします。本件について、委員長の申し出のとおり決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（赤城正徳君） ご異議なしと認め、委員長の申し出のとおり決しました。

◎閉会の宣告

○議長（赤城正徳君） 以上で、今定例会に付託された案件は全て議了いたしました。

これもちまして、平成25年第2回筑西広域市町村圏事務組合議会定例会を閉会いたします。

閉 会 （午後 4時51分）

上記会議の顛末を記載し、相違のないことを証するためここに署名する。

平成25年11月20日

議 長 赤 城 正 徳 ⑩

署 名 議 員 萩 原 剛 志 ⑩

署 名 議 員 大 里 榮 作 ⑩